

平成28年熊本地震災害の復旧・復興の取り組み概要と課題について



河 崎 德 雄

対して要請活動を行い、農家の方々の負担軽減に努めます。

阿蘇中学校前県道の信号機設置について

河崎 阿蘇中学校前県道の信号機設置計画で県下被災信号が多いと聞きますが進捗状況は如何ですか。

市原教育部長 警察署に引き続き要請し、年度内設置を目指します。

河崎 権災判定不満で2次調査依頼件数と仮設入居者の要望対応については。

高木総務課長

2次調査は44件です。仮設の要望は情報交換を進め対応します。

河崎 国道57号北側ルート早期復旧とミルクロードの安全対策の説明

を兼ねた住民参加の要請集会を広域でも開催を望むが、また豊肥本線の代替バスの利便性向上は、そして民家の擁壁崩壊等を補助対象にするには。

佐藤市長

行政も要請活動は行つてますが、住民参加で民意を届けて欲しい、また民間で開催すれば支援致します。代替バスは、市の補助は考えていません。民家擁壁は補助制度等活用できいか協議します。

河崎

農地復旧を24年の九州北部災害並みに負担軽減を特に限度額農地に新たな対策を求めるます。引き続き国・県に



二重の峠渋滞の様子

河崎 いこいの村は、計画が評価されアグリスクエアに選定されました。事業の進捗、賃料又は、はな阿蘇美の納付金は納入されていますか。又不明の構造図は警察に紛失届も必要と思う。

吉良経済部長

いこいの村事業は、現在実施されていません。平成27年度分はな阿蘇美分の基本納付金のみが未納です。



森 元 秀 一

災害拠点施設とは。

井野医療センター事務局長

災害

対策基本法に基づき都道府県知事が指定する各種災害が発生した時に傷病者の受け入れや医療救護班の派遣

業務を行います。

森元 事務局長

災害に強い構造や整備とは。新棟及び病院の地下には、72基の免震装置があり、柱の1本1本が免震ゴムで支えられており、震度7の地震にも耐えられるような

設計になっていたので、入院患者さんの命が守られ、高額な医療器具、CTやMRIなどのほか、各種検査器具も障害は起こらず、ライフラインの機能を維持することが出来ました。

森元 事務局長

実際に行われた医療活動は、発生後1週間は、連日10名から20名の緊急入院が必要な患者の受け入れが出来、また、緊急救来患者の受け入れも出来ました。救急車も連日10数台から20台、ヘリコ



阿蘇医療センター

他に「期日前投票について（入場券に宣誓書を印字してはどうか）、被災者支援システムの導入、運用について」、「非常食備蓄の考えは」等の質問がありました。

プターも1～3機受け入れ、発生時には医師、看護師、業務調査員で構成された災害派遣チーム（D.M.A.T）の受け入れ活動拠点になります。エコノミー症候群対策は各避所を回り、弹性ストッキングを配る等、予防活動が行われました。

事務局長

当院に地域の中核病院としての対応力が求められています。地域の医療機関と連携して、地域で完結できる医療体制の中心的な役割を担うことが当院の課題だと思っております。

森元 事務局長

今後の課題は、

災害拠点施設としての医療センターの役割は

自主防災組織について



高官正行

みが自主防災組織と思う、特に校区内にある公民館分館が自主防災組織の中核と考えるが見解を。



古木孝宏

古木 慎重に検討します
一の宮小 時の通学路の安全
ていただきたいと

慎重に検討します
古木 一の宮小学校児童の登下校時の通学路の安全対策を早急に行つていただきたいと考えるが。
市原教育部長 生徒の安全確保の為、先生方の登校指導、運転手への注意喚起として警察署に巡回等の依頼等を含め早急な対応を行います。

高宮 指定避難所と自主避難所の違いは。

高木総務課長 治体が指定し運営するのが指定避難所、各地区で目的に運営するのが自主避難所です。主なるのが、結成年度は。

高木総務課長 平成21年度です。

高宮 今回の熊本地震における自
主防災組織はどう活動がなされたか。

総務課長 震災直後の1軒1軒への声掛けやお年寄りの家庭からの避難誘導、避難所への誘導や地区の公民館での炊き出しが行われました。



阿蘇市公民館（中通分館）

総務課長 平成24年の豪雨災害を受け、区長会研修会の中で実活動を頂いた狩尾2区の大木元区長さんを講師としてお招きし、活動内容等の講話を頂いたり、組織強化に向けた勉強会を実施している、今年も12月2日の区長会研修も危機管理防災課におられた職員の方にお願いし研修予定です、今後、今回の地震対応を検証し公民館分館とも話をしていきたい。

古木 J A 坂梨支所跡地売却の話があるが、現地は坂梨地区の重要な拠点であり、公民館駐車場等も手狭である。市有地として出来れば全部購入して頂きたいが、その考えは。現地は坂梨地区の大きな拠点であると思います。地域の皆さん方に支障が無いよう内部で検討したいと考えます。

佐藤市長 一の宮中学校横、御仮屋前の道路改良要望について、その後の進捗状況を。

古木 一の宮中学校横、御仮屋前
の道路改良要望について、その後の
進捗状況を。

阿部建設課長 昨年からご指摘を
受け、当初予算に計上し改良工事に
向け測量設計を行う計画でしたが、
地震の影響で若干遅れており、現在
発注に向けて手続きを行っています。

古木 合併浄化槽の新設分につい
て、県の補助が来年度から無くなる
が、市で引き続き助成は出来ないので
か。

市長 他の事業の要望も多く、平成29年度予算編成が出来るかどうか



IA坂梨跡地

市長 要望活動の中で、関連5項目と一緒に県の土木部長、担当者に對し、図面等を使用して詳しく伝えたので、先方も検討していると考えています。

古木 57号迂回路の渋滞緩和策として、2箇所のライブカメラの設置、二重の峠交差点の一時停止を無くし、赤水一大津間を優先道路にと要望していたが。

坂梨公民館用地、道路改良、合併浄化槽、 通学路、渋滞緩和等の諸問題について

山腹崩壊の修復は



大倉幸也

いーいの村・はな阿蘇美について

大倉 アグリスクエアによるいこの村の再開は無いということだが、
佐伯まちづくり課長 9月5日付

大倉 はな阿蘇美といこいの村の合意解約の申出があつております。

まちづくり課

大倉　地震による山腹崩壊や原野の亀裂の修復は今後どうなるのか。
本山農政課長　治山関係で76箇所120億円の被害が出ております。この復旧工事については、国・県が行いますが、本年度は11箇所計画されております。その後29年度、30年度にかけて激特事業で対応し、31年度以降は通常の単県治山の中で復旧することになります。原野関係は、草地改良した部分は通常の災害復旧を行い、放牧地、採草地については

大倉 民家の上の原野にも亀裂が入つて危険な状態であり、早期に取り組んでいただきたいが。
佐藤市長 住民の方々が直接住んでおられる場所であり、国・県でも優先してやつていくべき事柄だと思っております。危険箇所をチェックして関係各所にお願いしていきます。



はな阿蘇美

まちづくり課長 はな阿蘇美は昨
年度分600万円、まだ納期限は来ておりませんが本年度分600万円いよいの村本年度分と合わせて2,200万円になります。

大倉 この2,200万円は阿蘇市責任において回収すべきだが、**まちづくり課長** 近日中に最終通告として、催告状を出す予定にしております。市の顧問弁護士を通じまして今後の法的関係の部分を示しながら進めて参ります。

大倉 幸也

大倉 アグリスクエアによるいこの村の再開は無いということだが、いのちづくり課長 9月5日付けで代理人の弁護士を通じまして、合意解約の申出があつております。

大倉 はな阿蘇美といこの村の

いいの村・はな阿蘇美について

全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊について



田 中 弘 子

震災後子ども達の心のケアについて

田中 地震後の子ども達の精神状態とケアは。

そこで、元気な子たちは、元気な先生たちと一緒に、元気な活動をしていました。1回目は5月9日～19日までで小学校33名、中学校で32名合計65名がスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカー

による相談活動が必要だと判断され
ていました。2回目が6月27日～7
月5日に行つており、小学校7名、
中学校15名で合計22名がまだ必要と
されています。委員会は各学校と連
携し、必要に応じ、子ども達の心に
寄り添ったケアを続けていきます。

田中 家屋の損壊は、全壊が118件、大規模半壊90件、半壊612件一部損壊1、356件ですが支援金は。

高木総務課長 生活再建支援金は、罹災証明書で全壊と判定された場合100万円、大規模半壊50万円、半壊の場合0円、ただし住家を解体すると追加して100万円交付されます。

田中 一部損壊には何の手当も無く、行政の打つ手は無いのか。

総務課長 国の被災者生活再建支
援制度の中では厳しいようです。全

田中 余震が継続している中、2次審査を求めている方への対応は。
藤井税務課長 依頼を受け再調査すると判定が変わることもあります。被災者に寄り添った対応をしており、不安がある場合は電話で一報下さい。仮設住宅の戸数と設置場所は

A small, dark, square logo or seal is positioned in the bottom right corner of the page.

田中 借設住宅の戸数と設置場所は
古閑住環境課長 内牧19、三久保
26、東池尻15、黒川26、北塚30、合
わせて116戸で一応完了です。

支援金の支給額

支給額は、以下の2つの支援金の合計額となります。

B 住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支

区 分 A 基礎支援金 B)

区分	住宅の被害程度	住宅の再建方法	割合%	
			建設・購入	補修
複数世帯 (世帯の構成員が複数)	全焼徴候	100	建設・購入	200
			補修	200
	大規模 半焼徴候	50	貸借	150
			建設・購入	250
単身世帯 (世帯の構成員が単数)	全焼徴候	75	補修	150
			貸借	225
	大規模 半焼徴候	37.5	建設・購入	75
			補修	150
			貸借	112.5
			建設・購入	187.5
			補修	112.5
			貸借	75

※住宅が「半壊」または「大規模半壊」のり災証明を受け、あるいは住宅の敷地に被害が生じるなどして、そのままにしておくと危険であったり、修理するにはあまりにも高い経費がかかるため、これらの住宅を解体した場合には、「全壊」として扱われます。

※加算支援金の「賃借」については、公営住宅や仮設住宅への入居は除きます。

生活再建支援金の支給額表

震災復旧緊急対策経営体育成支援事業について



井 手 明 廣

家は大変困ると思われるが。

農政課長 災害復旧は、来年の作付けに間に合うよう復旧工事を行うこと基本となっています。しかし、沈下した部分は当然無理と思われ、その間の作物の補償金等は、現在の制度にありませんので、工事内容を工夫し別の作物が出来ないか検討します。また、同時に国・県に対しても所得補償等の支援要望に努めます。

井手 農家の説明は十分だったか。
本山農政課長 地震発生後、まず

県や国に対し復旧事業があるか情報収集を行いました。一方で先に施設撤去を開始している農家もあり、補助の対象になるかもしれないのに、現場写真や関係書類を必ず保存するよう周知を行いました。その後支援事業の内容が見えてきましたので、説明会を6月6、7日に行い、農業用倉庫の場合、修繕が基本ですが、修繕より建て替える費用が安ければ、それも可能ですので、見積もりを両方提出し決定するという内容になります。修繕の場合、規制は無く、再建になれば施設の耐用年数分の15年か20年、営農を続けることが条件で途中で辞めれば補助金返還になる等、農家に十分伝えております。

井手 地震による被災した水田、畑の復興復旧について、本年度は、3要件揃えば、交付金は出るが、来年度はどうなるのか、収入が無い農家



被災した農業施設

井手 阿蘇いこいの村どうなるのか。
吉良経済部長 プログレアが撤退し、施設も利用されていません。57号線の開通まで新たな企業進出も難しいと思います。

阿蘇いこいの村について
年間1千万円の賃借契約だ

がいくら減額の要望なのか。

経済部長 現在のところ350万円です。

全国市議会議長会表彰受賞者

第92回全国市議会議長会が、本年5月31日に東京都内で開催され、全国市議会議長会表彰規定に基づく表彰が行われ、15年以上議員の職にあった「田中則次議員」、「古木孝宏議員」に表彰状が贈られました。

また、全国市議会議長会建設運輸委員会委員を務められた「藏原博敏議長」に感謝状が贈られました。



受賞された藏原博敏議長



受賞された古木孝宏議員と田中則次議員